

# 大学生 インターンシップ 推進事業

次代を担う学生に夢の実現を!

対象

埼玉県内でインターンシップに興味があり、参加を検討している全国の学生

2019年度  
募集開始

4/10(水)  
システム稼働

埼玉県内企業、埼玉県内官公庁など、  
順次エントリー受付を開始します。

『埼玉県大学生インターンシップシステム』へアクセス!

<https://www.saitama-internship.jp/>

埼玉県の事業として運用管理しており、インターンシップマッチングまでシステムで対応する安心・簡単・容易なマッチングサイト!

利用  
方法

- 手順1 まずサイトへアクセス(PCやスマートフォンから)
- 手順2 本年度用の学生用アカウントを新規登録(ID・パスワードを取得)
- 手順3 募集情報を検索し、希望する応募先へエントリーシートを提出
- 手順4 企業からの採用通知が届いたら、企業と連絡調整のうえで実習へ

埼玉県大学生  
インターンシップ  
システム



©埼玉県2005



©埼玉県2014

お問い合わせ  
埼玉県大学生  
インターンシップシステム

埼玉県大学生インターンシップシステム事務局  
TEL 048-647-4100 E-MAIL info@saitama-internship.jp  
埼玉県、委託先: (一社) 埼玉県経営者協会

# 埼玉県インターンシップシステムに関する 大学側利用フロー

## ご案内

### 埼玉県インターンシップシステムについて



埼玉県インターンシップシステムは、受入れ手続きを効率化し、受入状況の管理機能を含めるなど、平成27年6月にリニューアルしました。

本システムを介して直接インターンシップ受入企業と学生のマッチングを行えるようになります。また、企業からのメッセージとして企業の様子や実習の様子等を発信できる機能も加わりました。学生の就業体験の推進に埼玉県インターンシップシステムをご活用ください。

## ガイダンス

### 1 大学の登録手続き等

学生

大学

- ① システム登録手続きを行ってください。登録が無い大学の学生は、当システムを利用することができません。
- ② 各大学において学生に当システム活用について、ガイダンス等を実施いただければ幸いです。

(注) 学生は利用登録時に、在学している大学を選択します。  
登録後、大学登録情報に変更が生じる場合は、大学の担当者が修正ください。  
(ログインには大学担当者管理用IDとパスワードが必要となります)  
担当者窓口となる連絡先メールアドレス等の入力ミスが無いようご注意ください。

(備考) ・大学と受入企業が覚書を結び、学生が企業に誓約書を提出することが一般的です。  
・保険については、学生が学校を通じて加入することを原則とします。

### 2 申込状況の閲覧

大学

- ① 大学担当者管理用IDとパスワードを利用して、学生のインターンシップ申込状況等が確認できます。

(注) 学内の学生であるか定期的にご確認ください。確認できる情報は、申込をしている所属学生の一覧、受入先企業および受入までの進捗情報一覧などです。(閲覧には、大学担当者管理用IDとパスワードを利用してログインが必要です)

### 3 学生のインターンシップエントリー期間

受入先

学生

大学

- ① 学生のマッチング（受入可否）進捗情報を一覧で確認できます。
  - ・インターンシップ期間が異なる企業であれば複数に申し込みができます。すなわち「企業の受入募集期間が重なる場合」は、エントリーできる企業は1社となります。ただし、1社目の受入可否が「否」と確定した場合は、次の希望先（第2希望）がエントリー可能となります。
  - ・企業によっては、実習受入の期間が比較的長い場合がありますが、エントリーする際に期間内の実習不可日がわかっている場合は、エントリーシートに記載するように指導してください。
- ② 学生が提出したエントリー情報は、入力完了後、受入企業と大学へメールで送信されます。
- ③ 受入企業担当者からシステムを通じてインターンシップ受入可否が登録され、同時に学生と大学にも可否を伝えるメールがシステムから送信されます。

(注) システムからメールが送信されるため受信拒否設定等をしている場合は解除をお願いします。
- ④ 受入企業と学生が日程調整し、実施日が確定できたら、システムへ入力するよう指導ください。

(備考) マッチングにより「受入可」となり、その後、具体的な受入日時を調整する段階以降は、本システムを介さずメールまたはFAX等を用いて企業担当者と学生で直接連絡調整することになります。  
※受入可否までのシステムからの送信メールは進捗管理機能として送信されるものとなります。

### 4 インターンシップ実施

受入先

学生

大学

- ・企業と覚書を交わしてください。(サイト上に様式があります。大学独自の様式を使用する場合は、受入企業にご相談ください。)
- ・学生に企業への誓約書の提出を促してください。
- ・傷害保険や損害賠償保険などの保険については、学生が学校を通じて加入することを原則とします。

(注) リーフレットP3「Q&A 留意事項」を参照下さい。

### 5 アンケート回答

大学

- アンケートにシステムより回答してください。  
※大学のアンケート回答の時期は概ね11月末以降を目途にしております。  
学生のアンケートは9月下旬以降に実施予定ですので、回答するようご指導をお願いいたします。



## 情報閲覧

## 学生のエントリー

## インターンシップ実施

## アンケート

本システムは、推進団体の  
埼玉県経営者協会が管理・運営しております。

